

今号の主な記事	主張 混合介護を考える	2面
	・支部地区だより ・社保情報 国の指定難病 新規追加	3面
	メディカル eye 「抗血栓薬、勝手に止めると悔い残す！」	4面



【会員の購読料は、会費に含まれております】

(昭和41年5月10日第三種郵便物認可)  
 発行所 東京保険医協会  
 〒160-0023 新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4階  
 電話 (03)5339-3601 / FAX (03)5339-3449  
 協会ホームページ http://www.hokeni.org  
 月3回5・15・25日発行 1ヵ月900円  
 発行人・小形歩

# MRワクチン 任意接種助成 足立区・板橋区が拡充・新設

表1 23区におけるMRワクチン未接種児への任意接種助成制度の概要(2016年度)

子どもの年齢	1歳		小学校1年生～				
	定期接種	2歳～2期接種前	小学校入学前	任意接種			
		任意接種		①1期も2期も打っていない子	②1期は打ったが2期を打ち漏れた子	③2期は打ったが1期を打ち漏れた子	
各自自治体の助成内容	定期接種	1期を打ち漏れた子	定期接種	1回目	2回目	1回目	2回目
A 未接種回数分(最大2回まで)を補助	○	○	○	○	○	○	○
B 1期終了後、2期終了後、それぞれ1回分を補助	○	○	○	×	○	×	×
C 1回分のみ補助	○	○	○	×	○	○	○
D 1度も打ったことのない人のみ1回分補助(足立区→制度拡充へ)	○	○	○	×	×	×	×
E 助成制度なし(板橋区→新設へ)	×	×	×	×	×	×	×

A 目黒区/千代田区/新宿区/台東区/墨田区/大田区/豊島区  
 北区/荒川区/練馬区/葛飾区/中央区/渋谷区/江東区  
 B 文京区/中野区/杉並区/江戸川区/世田谷区 C 品川区  
 D 足立区(制度拡充→Aへ) E 港区/板橋区(2017年度導入へ)  
 ※各区の詳しい対象年齢、条件については協会ホームページ「資料室」参照

表2 足立区・MRワクチン任意接種助成制度の内容(拡充)

	変更後(2017年度)	現行
対象者	対象ワクチンを一度も接種していない又は一度しか接種したことがない者で、かつ麻しん又は風しんに罹患したことがない者	対象ワクチンを一度も接種していない、かつ麻しん又は風しんに罹患したことがない者
助成回数	対象ワクチンを一度も接種していない者には2回まで、一度しか接種したことがない者は1回まで	一人1回
年齢	2歳～高校3年生相当まで(2期接種期間を除く)(変更なし)	
接種費用	全額助成(変更なし)	
接種場所	足立区内の指定医療機関(変更なし)	
備考	事前に各保健センター等または保健予防課の窓口で、母子健康手帳持参のうえ、該当予防接種の予診票の交付を受ける(変更なし)	

表3 板橋区・MRワクチン任意接種助成制度の内容(新設)

対象者	第1期及び第2期、又は両方の定期接種が完了していない者で、接種日現在、板橋区に住民登録のある者
助成回数	1人2回まで
年齢	2歳～19歳未満(2期接種期間を除く)
接種費用	麻しん風しん混合ワクチン1,000円 麻しん/風しん単抗原ワクチン各500円
接種場所	板橋区内の指定医療機関
備考	事前に区予防対策課へ連絡の上予防対策課窓口で手続きが必要

表4 板橋区・B型肝炎ワクチン4月～7月生児への延長措置

対象者	2016年4月1日～7月31日生まれの子
助成回数	1人1回まで
延長期間	2017年4月1日～7月31日まで
備考	事前に区予防対策課へ連絡の上予防対策課窓口で手続きが必要

同じく任意接種助成制度のない港区に対して、協会は2月20日に陳情書を提出し、各会派へ趣意説明を行った。区議会でも複数の議員から質問が上がったが、現時点で区として制度導入の動きは見られない。港区は、麻しん・風しん接種率が1期・2期ともに都内最下位の水準であるうえ、人口流動が激しく、外国人の流入も多い。23区で唯一、任意接種助成制度を持たない区となったことも踏まえ、協会は引き続き制度設置を求めていく。

**港区**  
23区で唯一、助成制度なし

**2期接種漏れの懸念**  
 協会、都内自治体へ任意接種助成制度の充実に要望  
 東京都は麻しん・風しん対策として、MRワクチン未接種児への任意接種助成事業を取り組む区市町村に

**足立区** 助成対象者・回数を拡充  
 足立区では2009年度からいち早く任意接種助成制度に取り組んでいたにもかかわらず、対象者を「1回も接種したことがない者へ1回分のみ助成」として

**板橋区** 4月から助成開始  
 足立区では2009年度は対象者の拡充と助成回数を最大2回までとすることを区議会議員へ要望。

経費の半額を補助してきた。23区では2016年度新たに新宿区、品川区、大田区、台東区で開始され、21区が同制度を実施している。今回、国が2期接種期間

を延長しない場合でも、自治体の任意接種助成制度があれば、任意接種扱いではあるが、住民は自己負担を

気にならず接種を受けることができない。そこで協会では、制度を行っていない自治体へ制度設置を求める要望書が提出された。昨年10月に都内で助成を提出した。

## 協会の働きかけ実を結ぶ

長谷川たかこ区議(民進党)が平成29年第1回足立区議会定例会代表質問、平成29年予算特別委員会等で3度にわたり取り上げ、区医師会からも要望書が提出された結果、区長指示で見直しが決まった。これを受け3月14日の厚生委員会にて、協会の要望どおり、対象者の拡充と最大2回までの助成が実現した(表2)。

**【原発問題学習交流会】 米山隆一 新潟県知事 が語る**  
**福島原発事故から6年 一原発立地県の知事として、医師として、弁護士として**

【講師】 米山隆一(よねやまりゅういち) 新潟県知事 (医師、弁護士)  
 【日時】 4月16日(日) 午前10時50分～12時15分  
 【会場】 新宿あいおいニッセイ同和損保ビル3階D会議室(協会HP参照)

福島原発事故から6年、廃炉作業も難航するなか、国は居住困難としてきた20ミリシーベルト以下区域の帰還政策を推し進め、避難住民に対する賠償・補償を打ち切るなど、住民の健康を軽視する施策を強行しています。一方、事故以降、大きく変化した国民意識と市民運動の高揚により、昨年10月には新潟県で医師、弁護士でもある米山隆一氏が知事に当選しました。原発立地県の現役知事のお話が聞ける貴重な機会です。(主催:保団連 公害環境対策部)

【申込み】 会員名、参加人数、TEL、FAX番号を記入の上、FAXで協会まで。協会HPからも申し込み可  
 【問合せ】 東京保険医協会 TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449



**鏡匙** 小学校教師の娘が孫を連れて遊びに来た。英語の授業が低学年からになってきた話をしている。テレビにピコ太郎がでてきた。家内がアポロパイナポペンてなんだと聞いたら孫たちが一斉にリゴペン、パイナップルとペンと答えた。娘曰く、週一回だけネイティブな英語教育を受けているからヒヤリングとスピーキングは私たちの年代よりもよっぽど上手いとのことであった。▼われわれは義務教育として中学校で英語を習う。そして中学校の英語力があれば日常会話には殆ど不自由しないといわれる。しかし、私も含めて普通に英会話ができない。発展途上国でも教育を受けた者は訛りがあるけれどほとんどの者が英会話ができる。▼この差はなんだろうかと考えた。私は633制度になって初めて中学生である。四国の山中の小さな町(最近コンビニができた)と話題になった。新しい中学校に、今まで敵国語であった英語をしゃべれる者がいるはずがない。教師が英語の教科書にカタカナでルビをうっていた。従ってappleをアップルと習った。これは英語ではなくて外来日本語であり、日本以外では通用しない言葉である。▼せっかくながら中学校で英語を勉強するのだから外来日本語を覚える手間を省いて、最初から本来の英語教育を行う必要があると思う。(O.T)